

〔報告3〕 住人列伝

近松 鴻一*

はじめに

近松でございます。私は旧い人間で、前二人の報告者のように近代的な利器は使えませんので、お手もとのレジュメと史料を進めてまいります。

「住人列伝」ということで、幕末から明治にかけて四谷塩町一丁目に住んでいたという繋がりだけで、人選は私の独断によりました。特別な学問的裏付けはありません。当館で収蔵している四谷塩町一丁目の史料に名前が出てくる四人です。四人のうち一人は日本史の辞典や人名辞典に載るような著名な人物ですが、ほかの三人は、四谷塩町一丁目の史料が残っていないければ、その存在が忘れられてしまうような人物です。そういう意味でいいますと、四谷塩町一丁目の文書の中に生きていて、その生き様が記録され、後世に伝えられた人物ということになります。

文書の旧蔵者石井良助先生

四谷塩町一丁目の史料ですが、元の持主は東京大学法学部の教授を務められていた石井良助先生です。石井先生は平成五年一月十二日に逝去されています。江戸東京博物館の開館は同年の三月二十八日です

ので、その直前ということになります。先生はこの博物館の開館を心待ちにされていたのですが、残念ながら間に合いませんでした。

先生は平成二年十一月に文化勲章を受けられています。当館がこの四谷塩町一丁目の史料を収集したのは、平成元年から二年にかけてですので、文化勲章を受けられる直前に譲っていただいたわけですね。実はこの四谷塩町一丁目の史料は、石井先生から譲られた歴大なコレクションのごく一部なのです。先生から譲られた史料は、古文書や版本（江戸時代に刊行された本）や写本など二万点を超えます。これらの史料を調査するため、最初に先生のお宅に参りました時の異様な光景を今でも良く覚えています。と言いますのは、自宅の半分が土蔵造りの書庫になっていて、書庫の中には書棚はもちろん、床も足の踏み場がない程史料で埋め尽くされていたからです。私にとっては初めての経験でした。

そこにありました古文書・写本・版本類のすべて御譲りしたいと御意向でした。その調査の時、四谷塩町一丁目の文書を手にされるから大事にして下さい」と言われました。一部は先生の研究に使

当館学芸員

われたものもありましたが、「自分は齡をとつて研究できないからお譲りする」とも言われました。ということ、四谷塩町一丁目関係の文書の活用は先生から当館に託された使命だと考えています。

四谷塩町一丁目文書

当館が収蔵している四谷塩町一丁目関係の史料は約九十点あります。「約」というのは、まだ整理中で確定していないということです。収集時に東京都に報告するため基本的な調査を行い、総数が二万数千点、そのうち八十数点が塩町一丁目の文書ということだったので、それは標題などに「四谷塩町一丁目」と書かれたものの数で、後出の書役徳兵衛「日記帳」のように、後の調査で文書の内容から「四谷塩町一丁目」の史料として追加したものがあり、これから詳細な調査を進めると、増える可能性があるからです。

現段階で四谷塩町一丁目のものと判明している文書を、いち早く公開したいという事で、平成十一年度から写真撮影をして、マイクロフィルムを通して皆さんに見ていただいています。江戸東京博物館七階の図書室のマイクロリーダーで御覧になれます。ご希望であれば、有料ですがマイクロリーダーで複写ができます。

ただこの文書は蚯蚓みみずが這ったようなくずし字で書かれているので、特別な訓練を受けないと、なかなか読めません。実際変な話ですが、小・中・高等学校のカリキュラムに古文書を読むことが入っていないのです。文部科学省の人びとは、自分達の祖先の書いた文字を読む必要性を認めないと思えません。まさに伝統文化

の軽視です。私も大学に入って日本史を専攻するようになってから、くずし字を読む訓練を始めました。以来四十年位になりますが、まだまだ読めない字がたくさんあります。今考えると十八・九歳で古文書講読を始めるのは遅過ぎるのではないかと思えます。脳が発達段階の小学生の頃から古文書に接していれば、進歩は早いのではないのでしょうか。このような反省がありまして、当館では小・中学生を対象とした古文書教室を開いています。

少し横道にそれましたが、マイクロフィルムや写真複写の形をとって見ていただいても、なかなか読みこなすのは難しいので、蚯蚓が這ったような文字を、皆さんが読める楷書かいしよ体の文字に変えて内容を理解していただくことと『史料叢書』を刊行しています。これまでに四谷塩町一丁目の住民登録台帳に相当する『人別書上』(上・下)、町運営記録の『御用留』、町運営費を記した『町入用』、町奉行所などからの指示や法令を記した『御触留』、あとからお話します書役徳兵衛の日記と町運営関係書類を綴った『書役徳兵衛日録』の六冊を刊行しました。楷書に直してあるのですが、漢字ばかりで仮名がほとんどなく、漢文のように文字配列と読み順が異なるものがあり、これまた訓練しないとスラスラ読めるようになりません。しかし字面じづらを見ればだいたいの意味がわかると思えます。今は七冊目『幕末御触留』(平成十六年三月刊行済)の校正をしています。

私が都市歴史研究室に配属されてから、この史料集作成に労力のかかなりの部分をあて、今日に至っていますが、本日最初に発表された赤澤さんのように、この史料叢書を利用して、種々分析・考察さ

れたことは非常に有難いことだと思っています。

石井先生のところには四谷塩町一丁目関係の文書がなぜ残ったかをお話します。先生はこの文書を戦前に手に入れられました。その段階では、江戸の町の史料はごくザラにあったとのこと。先生は昭和十四年に終世の住居となる田園調布の近くに引越されました。先生は「早い段階の疎開だ」と言われていました。当時の田園調布は、文字通りの田園風景のある土地だったそうです。そこに移られて、先程お話しましたように土蔵造りの書庫に保管したので被災を免れたのです。しかしごくザラにあった江戸の町に関する史料は、戦災でほとんど全部が焼失してしまったというお話しをお聞きしました。ですから、たまたま石井先生の御宅にあったので、この四谷塩町一丁目文書が残ったのです。

四人の登場人物

さて本題に入ります。今回採りあげる人物は四人です。一人目は、竹内綱吉です。名前を「つなきち」と読むのか、「つなよし」と読むかわかりませんが、以後「つなきち」と呼ぶことにします。綱吉は安政三年（一八六五）生まれです。生年は綱吉の名が最初に記されている文久元年（一八六一）の「人別書上」の次の記事から計算しました。

〔史料1〕

同 店

一、生国御当地

表具師

除

金次郎

印

日蓮宗四谷栄林寺

酉三十九才

店請人麴町拾貳丁目家主安五郎

〔八月廿六日同町清吉店江引越申候〕

生国右同断

妻 除 とく

宗旨寺右同断

同三十五才

生国右同断

悴 除 千和 蔵

宗旨寺右同断

同十三才

生国右同断

同 除 吉蔵

宗旨寺右同断

同十才

生国右同断

同 除 綱吉

宗旨寺右同断

同六才

生国右同断

同 除 与三 吉

宗旨寺右同断

同当才

〔「人別書上」文久元年四月〕

「人別書上」に記されている年齢は数え年です。数え年は現行の満年齢に較べ零歳ゼロがないのでわかりにくく、とくに幼少年期にはちよつと違和感を生じますが、年齢がわかれば生年が計算できるといふ利点があります。綱吉の場合、文久元年で六歳ですので、その前の年万延元年が五歳、その前安政六年が四歳、五年が三歳、四年が二歳で、三年が一歳で生まれた年になります。満年齢ですと誕生日と調査日の両方がわからないと生年が二つ以下に絞り込めなくなります。

安政三年生まれの綱吉は、明治元年（一八六八）には数え年で十三歳になります。

ちなみに「人別書上」は、各町で毎年作成し、各町で保管するほ

か町年寄・町奉行所に提出していました。従って、江戸では膨大な数の「人別書上」があったはずですが、現存が確認されているのは二十数冊です。うち四谷塩町一丁目の分が、幕末から明治にかけての安政四年（一八五七）・文久元年（一八六一）・文久二年（一八六二）・文久三年（一八六三）・元治二年（一八六五）・慶応三年（一八六七）・明治二年（一八六九）・明治三年（一八七〇）の八冊があり、当館所蔵となっています。

二人目は所谷市太郎としろやという人です。もともと武士で、生まれは天保十三年（一八四二）、明治元年には二十七歳になっています。

三人目は、書役かきやくの徳兵衛です。途中で名前が変わるのですが、慶応四年（一八六八）以降の四谷塩町一丁目関係の文書は、この人が書いたか、かわりを持ったのではないかと思われる人物です。天保三年（一八三二）生まれ、明治元年には三十七歳です。

四人目は宍戸ししと磯いそです。文政十二年（一八二九）生まれ、明治元年には四十歳になっています。この人は日本史の辞典や人名辞典には、たいいてい記載されています。四人のうち、この人だけ亡くなった年が明治三十四年（一九〇一）とわかっています。

この四人を取り上げて、その生き様といえますか、どのように未曾有の混乱の時代を生きたかを、文書資料を手掛かりにして組み立てていきたいと思います。

竹内 綱吉

將軍と同じ名前

まず竹内綱吉です。この人に注目したのは「綱吉」が五代將軍の諱いみな（名前）と同じだったからです。武家社会では偏諱へんき下賜かしといって、権力者の名の一字を与えられるだけで大変な名誉で、大名でもこの恩典に預かったのはわずかでした。従って武家の間では將軍の名前二文字をそっくりそのまま使うことは恐れ多くとても考えられません。ですから綱吉が子どもの頃、自分の名が五代將軍と同じ文字を使っているという意識はなかったと思います。それから親も將軍と同じ名前を意識してわが子に命名したとは思えません。多分歴代の將軍の名前は知らなかったのではないかと思います。

綱吉の家族

このような訳で、この子どもの名前を先程示しました文久元年（一八六一）の「人別書上」「史料1」で初めて見てから気になります。將軍と同じ名のこの子の行く末がどうなるかを注目したので、「史料1」を見ましょう。「同店どうたな」というのは、前の部分を見るとわかるのですが、平次郎という家主いんぬし（大家おおや＝長屋の管理人）の店子たなこということ。綱吉は表具師金次郎の三男です。千和蔵・吉蔵という兄がいて、「当才」とありますからこの年に弟与三吉が生まれています。このあと「八月廿六日同町清吉店江引越申候」という書込みがあり、同じ町内の清吉が家主の家に移ったことがわかります。各人の名前の上に除とあるのは、平次郎店から除籍したという印です。同じ「人別書上」の清吉店には、金次郎一家の転入情報へいが加筆されています。この後文久二年・文久三年・元治二年（

慶応元年、一八六五)の「人別書上」に綱吉の名前が出てきます。そして明治二年(一八六九)綱吉十四歳の「人別書上」には次のような記載があります。

〔史料2〕

生国右同断

同

綱吉

同十四才

此もの義者小石川伝通院前町竹下長兵衛方江奉公中

(「人別書上」明治二年四月)

十四歳になった綱吉は、小石川の伝通院表前町の竹下長兵衛方へ奉公に出ています。名前の右の線は除籍の印です。あとあとの記録を見ると綱吉は父親の職を継ぐべく表具師になるため、住み込みの修業に出たと思われます。まだ活字化はされていませんが明治四年(一八七二)の「戸籍調書」に次の記載があります。

〔史料3〕

同店借町人

表具職

一、当町竹内弥兵衛倅

未四拾九才

竹内金次郎^印

日蓮宗栄林寺旦那

店請人麴町七丁目店借町人国五郎

同四拾五才

妻 とく

同廿三才

男子 千和蔵

同貳拾才

同 吉 蔵

同拾六才

同 綱 吉

〔朱書〕明治四年辛未六月廿三日小石川水道町拾四番

店借武下長兵衛方江奉公 暇乞

同拾壹才 同 与惣吉

(「戸籍調書」明治四年四月改)

この記事から綱吉一家の苗字が公式に「竹内」になったことがわかります。これは明治三年(一八七〇)九月十九日の太政官布告により、平民の苗字公称が許されたからです。また綱吉の父金次郎の父すなわち綱吉の祖父弥兵衛の代から、当町II四谷塩町一丁目に住んでいたことがわかります。また綱吉が明治四年六月二十三日から小石川水道町の武下長兵衛方へ奉公に出て、暇乞をした事が記されています。前出明治二年の「人別書上」の記事と奉公の開始時期・町名および奉公先の名が異なっていますが、詳細はわかりません。

戸主に

四谷塩町一丁目文書中の「戸籍願御指令書控」という史料の中の明治十年(一八七七)六月十五日付『養子取戻願』には次のようなことが記されています。

綱吉の父金次郎が、亡くなったか隠居することになったのか、家督を子どもに譲る事態になりました。この段階で長男千和蔵が病気で継げないので、委細はわかりませんが、三男の綱吉が竹内家を継ぐことになりました。ところが綱吉は明治七年(一八七二)三月に、町内の和田忠兵衛の養子になっていたのです。そこで『養子取戻願』を四谷区長に提出し、これが認められ、綱吉は竹内家を継いでいます。

次に綱吉の名が史料に出てくるのが『史料叢書6』所収の「原徳兵衛取扱文書控綴」の中の次の記事です。

〔史料4〕

死亡届

四谷塩町壹丁目八番地

平民 竹内綱吉

兄 竹内 千和三

嘉永二年八月廿八日生

寺 四谷南寺町 日蓮宗 栄林寺

右者今廿三日午(ママ) 時死亡致候間、医師診断書相添、此段及御届候也

明治十六年一月廿三日

右 竹内 綱 吉

右差配人 渡辺 慶次郎

四谷区長 渡 辺 清 殿

〔原徳兵衛取扱文書控綴〕明治十六年

病気の兄千和蔵が死去したので、医師の診断書を添えて四谷区長に届け出たのです。六歳で史料デビューした綱吉が、この段階で一人前の戸主になっていたことがわかります。同じく「原徳兵衛取扱文書控」には次のような記事もあります。

〔史料5〕

〔引合〕

第七拾五号

四谷塩町壹丁目八番地主

一、④並井

壹ヶ所

持主

山本 きく

支用人

一、④同 九坪

経師職 竹内 綱吉

略

〔原徳兵衛取扱文書控綴〕井戸の調書 明治十六年

山本きく所有の井戸を竹内綱吉が使っていたというものです。九坪というのは「略」の部分の記載から家屋の面積です。九坪というのは畳にして十八枚分約三十平方メートルの家に綱吉は住んでいたことがわかります。

このように断片的な史料を繋ぎ合わせることによって、四谷塩町一丁目に住んでいた竹内綱吉という人物の生い立ちや、暮らしぶりの一端をたどることができるのです。

所 谷 市 太 郎

武士から町人へ

二番目は所谷市太郎という人で、天保十三年（一八四二）江戸生れです。この人物に関する記事は次の二つです。

〔史料6〕

〔所谷市太郎事改、元高三拾五表三人扶持、壹番組奥詰銃隊去(ママ)〕

辰十一月廿一日暇

明治二己年九月廿日引越来申候

同 店

鈴木屋

一、生国御当地

浄土宗小日向龍暖寺

籾細工 市太郎

己廿八才

店請人四谷坂町伊三郎店辰五郎

妹 ふさ

同十七才

〔ママ〕
量寿院

母 とよ

同五十六才

〔人別書上控〕明治二年四月

〔史料7〕

店借町人

一、元奥詰銃隊青山伍拾人町

籾細工 市兵衛[㊦]

所谷市太郎悴

午廿九才

浄土宗小日向龍暖寺

店請人四谷坂町伊三郎店辰五郎

略

〔人別書上〕明治三年四月

明治二年（一八六九）の「史料6」には「鈴木屋 市太郎」と書いてあるのですが、実物をよく見ると、「市太郎」の文字を消して

「市兵衛」と書き直してあるのがわかります。翌年の「史料7」で

は「市兵衛」となっているのです。市太郎から市兵衛に改名したことが確認できます。しかも「史料7」には、この市兵衛が所谷市太郎

の悴とあるので「市太郎」は所谷家の当主の名乗りだったことが推測できます。

「史料6」の最初の部分に、この市兵衛が塩町一丁目に引越して来る前の事情が記されています。うしろの方になります。「去辰十一月廿一日暇」とあります。「去辰」は明治元年（一八六八）のことです。この年の干支は戊辰で辰年です。「暇」というのは武士身分を辞すということで、主家から正式に「暇」が出される、つまり主従契約解除です。これにより武士としての特権を失うこととなります。従って武士身分ですと人別調査の対象にならなかったのですが、市兵衛さんは武士身分を捨てたので、四谷塩町一丁目の「人別書上」に記載されることになったのです。

武士としての所谷市太郎

「史料6」の最初の部分に市兵衛の略歴が記されています。「巻番組奥詰銃隊」というのは市兵衛が所属していた幕府の軍事組織名で、幕臣であったことを示しています。御目見え以上か以下の記述がないので旗本か御家人かは未詳です。「元高三拾五表三人扶持」は市兵衛さんが得ていた家禄（家に附属する封禄＝収入）です。三十五表（正しく俵）の俵は、切米という幕府の給与体系の単位で、一俵は体積で三斗五升（〇・三五石、約六十三リットル、米にして五十二・五キログラム）です。従って三十五俵は十二・二五石になります。これは年俵です。ちなみに切米というのは、表示の米を年三回、冬に二分の一、春・夏に四分の一づつ支給されるものです。

「三人扶持」の「扶持」は一人一日米五合（約〇・九リットル、七五〇グラム）づつ、月ごとに支給されるものです。そうすると一人扶持は年（旧暦の平年三百五十四日）一・七七石となり、三人扶持は、五・三一石となります。従って三十五俵三人扶持の実収入は一七・八一石です。といっても実感が湧きませんので、今の金額にするなどの位になるでしょうか。これは現実問題として、現代と江戸時代と社会や経済の状況が全然違いますので「比較できません」というのが一番正しい答えなのです。「そこを何とか」ということで、無理矢理こじつけて、私なりの計算をしてみました。江戸時代は（幕末になると物価が高騰しますが）米一石が金一両というのが通り相場でした。これを根拠に、現在の米の価格や江戸時代の通貨体系等を勘案して、金一両＝米一石が十二万円位ではないかと推算しました。この算出の仕方については、私が責任編集をしました江戸東京博物館監修『江戸東京歴史探検 三江戸で暮らしてみる』（中央公論新社平成十三年刊）の解説「都市江戸に暮らす」中の「通貨制度」に詳しく書きましたので、御参照いただければと思います。

その方式で計算すると年収三十五俵三人扶持＝米十七・八一石は約二百十四万円となります。この収入で思い出したのは勝海舟の家の収入です。五年ほど前、私が当館の企画展示「勝海舟展」を担当した時に、年表パネルの海舟の俸禄の箇所に、今行った方法で年収を計算したところ、この数値に近いものでした。改めて調べてみますと、勝家の封禄は四十一俵二人扶持で、現米にして十七・八九石で約二百十五万円になりました。所谷市太郎さんの家の収入は勝家と同じくらいで、

生活はかなり苦しかったのではないかと思います。

明治の幕臣

所谷市太郎改め鈴木屋市兵衛さんは、二十七歳で武士を辞めて、町人となって四谷塩町一丁目引越して来ました。勝海舟が著わした「海舟別記」によると、明治二年（一八六九）の段階で、幕臣三万三千四百戸のうち一万五千人が旧徳川將軍家、当時駿河静岡藩七十万石の大名徳川家の家臣として静岡に移住しました。新政府に五千二百人が出仕し、帰農したのが六百人いたとされています。記載のないのは、一万二千六百人ですが、その中には所谷市太郎さんのように町人となった人が含まれていると考えられます。市太郎さんの生業は籐細工となっています。籐を細工する職人か、製品を販売していたのかはわかりませんが、支配階級の一員として、何もしなくても一定の収入が得られていたのが、自ら働いて稼ぎ出さなくてはならなくなり、人生の中の一大転機であったことは確かでしょう。四谷塩町一丁目の明治二年（一八六九）の「人別書上」をみると、全百六十一世帯のうち十一世帯が元武家身分であったことがわかります。所谷さんのような幕臣が四、旗本・御家人といった旧幕臣の家来が六、旧藩士の家来が一となっています。住人の約七パーセントが元武士だったことになりました。生業は丸薬売や小切（裂）売や古道具商などです。これらの人々も大変革の時代に、自身の変革を迫られていたものと思います。

原 徳 兵 衛

書役徳兵衛

次は四谷塩町一丁目最後の書役、原徳兵衛です。書役というのは文字通りの書記と、世話役を兼ねる町運営の中心的役職でした。四谷塩町一丁目の書役は代々「徳兵衛」という名前を踏襲していたようです。ここで取り上げる「徳兵衛」は、のちに原徳兵衛を名乗る人物で、他の徳兵衛と区別するため、以後「原徳兵衛」と呼ぶことにします。

原徳兵衛が「人別書上」に書役として登場するのは、明治二年（一八六九）の次の記載です。

〔史料8〕

同 店

一、生国信濃伊那郡三日町〔村脱カ〕

書 役

徳兵衛[㊦]

百姓善助倅

巳三十八才

浄土宗麻布一本松長伝寺

店請人神田新銀町半六地借周助

生国同国同郡同村

妻

きく

百姓吉左衛門娘

同三十五才

生国右同断

娘

やす

生国東京当町

娘

同十四才

生国東京当町

娘

きよ

同十才

生国右同断

倅 金太郎

同式才

生国信濃伊那郡三日町〔村脱カ〕

弟 勇 吉

百姓善助倅

同廿五才

〔「人別書上控」明治二年四月〕

原徳兵衛は信濃伊那郡三日町村（現長野県上伊那郡箕輪町）生まれ、父は農業を営んでいた善助です。家族は同じ村出身で三歳年下の妻きくと、十四歳と十歳の娘と二歳の倅のほか、実弟が同居していたことが記されています。前述のように、書役としての徳兵衛の名は襲名されるのですが、「人別書上」を見る限り原徳兵衛以前に書役として徳兵衛が出ているのは安政四年（一八六七）四月の次の記載です。

〔史料9〕

同 店

一、生国信濃伊那郡木下町〔村脱カ〕

書 役

徳兵衛[㊦]

禅宗赤坂威徳寺

巳三十式才

店請人四谷忍町家主兵左衛門

生国右同断

妻

くら

生国御当地

娘

同三十四才

生国御当地

娘

さと

生国右同断

倅

同八才

生国右同断

倅

兼太郎

同五才

生国右同断

同 文之助

午当才

(ママ)

同廿四才

〔「人別書上控」安政四年四月〕

この徳兵衛は、原徳兵衛と同じ信濃伊那郡の出身です。以後文久二年（一八六二）四月の「人別書上」で除籍されるまで生業「日雇稼」の記載で追跡できます。「人別書上」で生業「書役」と記されているのは「史料8」・「史料9」の二点だけです。

日雇稼勝蔵

原徳兵衛を「人別書上」で溯ると、慶応三年（一八六七）四月の次の記載にぶつかります。

〔史料10〕

同店

一、生国信濃伊那郡三日町〔村説カ〕

日雇稼 勝蔵㊦

浄土宗麻布一本松長伝寺

卯三十六才

店請人神田新銀町半六地借周助

生国右同断

妻 きく

宗旨寺同断

同三十三才

生国御当地

娘 やす

宗旨寺同断

同十式才

生国右同断

同 きよ

宗旨寺同断

同八才

生国信濃伊那郡三日町〔村説カ〕

弟 勇吉

〔「人別書上」慶応三年四月〕

年齢・檀那寺・店請人・家族構成から、のちの原徳兵衛一家と断定できるのですが、名前は勝蔵となっています。ちなみに、この勝蔵は文久元年（一八六二）の「人別書上」まで溯ることができません。安政四年（一八五七）の「人別書上控」には記載がないので、原徳兵衛が四谷塩町一丁目へ引越してきたのは安政五年以降ということになります。

以上のことから原徳兵衛は慶応三年（一八六七）から明治二年（一八六九）の間に書役となり、徳兵衛と改名したことになります。さらに、このあとお示しします慶応四年の原徳兵衛の「日記帳」には、年初から書役としての執務状況が記されていますので、慶応三年中には書役となったと推測できます。このあと原徳兵衛は町年寄あるいは町用掛として明治十六年（一八八三）までは塩町一丁目の町務に携わっていたことが、史料的に確認できます。

江戸に出てきた時期

〔史料8〕の記載を見ると、長女やすの生国が両親と同じ信濃伊那郡三日町村で、次女きよの出生地が「東京当町」つまり四谷塩町一丁目と記されています。長女やすの生年を先ほどと同じように求めると、安政三年（一八五六）で、次女きよは万延元年（一八六〇）となります。とすると原徳兵衛夫妻が江戸に出てきたのは安政三年から万延元年の間に限定できるのですが、〔史料10〕や、それ以前の「人別書上」には長女やすの生国が「御当地」つまり江戸と記されているので、確定はできません。

書役徳兵衛「日記帳」

先ほどこよつと触れましたが、原徳兵衛さんは慶応四年（九月八日明治と改元、一八六八）正月元日から始まる「日記帳」を残しています。この「日記帳」には四谷塩町二丁目の町政に関することや、徳兵衛の私的な事柄が記されています。日本の歴史の中で一、二を争うような大変革、江戸から東京へ、あるいは政権が徳川幕府から明治維新政府にかわる年の庶民の日記です。大変革期における、歴史の表面には現れない庶民の暮らしぶりや生き様を知る絶好の史料として、平成十五年三月に当館の『史料叢書6 書役徳兵衛日録』として刊行しました。この「日記帳」から私なりに興味を覚えた事柄を拾い出してみましよう。

長男誕生

慶応四年四月九日に待望の男の子が出生しています。「史料8」の「悴 金太郎」です。長男誕生や生育に関する記事は次の通りです。

〔史料11〕

四月九日

- 一、今日町会所江御救人別帳差出申候
- 一、今日昼八つ時頃小児出生仕候

四月十五日癸亥 秀次郎・兵蔵番

- 一、小児一と七夜、銘々真似少々仕候

閏四月十五日

- 一、小児宮参之真似致し、赤強自身番屋ニ而相ふかし、頂戴も有之候家数上下中と高下相付、三軒拾程相賦申候

五月五日辛巳 天気 喜兵衛・市右衛門

- 一、会計所詰番 忠兵衛
- 一、御節句ニ付、何れも不罷出候

（書役徳兵衛「日記帳」慶応四年）

四月九日には何気なく「今日昼八つ時小児出生仕候」と記されています。四月十五日は御七夜で「銘々真似少々仕候」と、お祝いの真似ごとをしています。閏四月十五日は御宮参りです。「赤強」はお赤飯のことです。赤飯を自身番屋つまり町会の事務所で蒸かして、お祝いを頂戴した家三十軒ほどに配っています。五月五日の初節句には、どこにも出掛けなかったと記しています。短かい文章ですが、待望の長男誕生の喜びが何となく伝わってきます。なお、この金太郎くんは別の史料によると明治十年（一八七七）の段階で原徳兵衛さんの父の家を嗣ぐべく祖父の養子になっています。

寄席通い

「日記帳」を読んでいると、寄席に行ったという記述が多いのに気がつきます。「日記帳」を読む側は「大変革の年で、何もかもせわしかった時に、呑気に寄席通いと」と、ついに考えてしまうのですが、その時代を実際に生きた人々はそれなりに、いわば「普通の

生活」を営んでいたのかなと思います。徳兵衛さんは閑があれば寄席に出掛けています。多分義太夫かと思うのですが、歌舞伎の演目になっている義太夫を聴きに行ったという記述がことのほか多くあります。たとえば二月には寄席に五回行ったことが記されています。

〔史料12〕

二月五日癸未 天気 珍平・嘉七

—略—

同所(麴町十三丁目寿亭) 狂言之義者、絵本太功記本能寺より妙国寺尼ヶ崎之段、千鳥太夫相語申候、花上野誉石碑志渡寺の段、浪太夫相語申候、小児狂言にて至而見事ニ出来候

事

二月六日甲酉(甲) 天気 嘉七・喜兵衛

一、町入用勘定相済申候間、山田屋・肴屋同道にて忍原末広席江罷越申候

二月十六日甲午 天気 嘉七・喜兵衛

一、同日昼八つ時頃、忍原寄江罷越、梶太夫義者、義経腰越状後藤生酔之段、大切ニ関取千両幟櫓太鼓勇造惣懸合ニ而相勤候間、記置もの也、大踊りニ御座候

二月十七日乙未 雨降 安平・儀左衛門

一、今日義者、万長席江罷越申候処、咲太夫吉作義者、一ノ谷

嫩軍記三段目、若狭太夫鶴原義者妹背の門松質見世の段、梶馬太夫忠臣蔵六段目、咲見太夫絵本太功記尼ヶ崎之段相語申候

二月廿二日庚子 天気 庄吉・秀次郎

一、忍原寄江罷越申候、梶太夫・呂角斎其外にて罷越候処、梶太夫義者不参ニ付、半札相成申候

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

二月五日は麴町十三丁目の寿亭、六・十六・二十二日は忍原の末広亭、十七日は万長亭(所在地未詳)に行っています。五・十六・十七日には聴いた演目と演者が示され、とくに五日には「浪太夫相語申候、小児狂言にて見事に出来候」と批評を加えています。余程眼と耳を鍛えていたのかと思います。また二十二日は「梶太夫義者不参ニ付、半札相成申候」と予定の看板太夫の出演がない時には木戸銭は半分になったとあります。また八月十六日条に「忍原寄せ江罷越申候処、—中略—昼後大雨ニ而、往還のもの共も不都合ニ付、半札ニ相成申候」とあり、大雨の時にも半額になったようです。二月三日・五日条には、当時の寄席のあり方に関する次のような記述があります。

〔史料13〕

(二月三日)

—略—

一、屯所江相詰罷在候処、今般御免相成候ニ付、席亭半次郎と惣

町江賦物有之、依之相談之上、大小中と割合(大町脱カ)、金壹分式朱つ、中町壹分つ、小町式朱つ、く組町々々都合金五兩ニ相纏メ、同所江差遣可申筈取極、当町々相集申候

(二月五日)

略

一、拾三丁目寿亭半次郎ぶく組町々江、猪口壹つ相賦候ニ付、拾壹・拾貳・塩壹・塩貳・塩三・伝三・忍・い賀伊・坂町・御簞筒町、メ拾ケ町金壹分式朱つ、伝壹・新壹義者金壹分つ、七軒町・新堀代地義者金貳朱つ、都合金五兩ニ相纏メ、寿半次郎方江遣申候、尤拾三丁目・本村町義者相除申候、依之前書町々江者書役中同道ニ而罷越度旨廻状為持廻候

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

麴町十三丁目の寿亭半次郎から各町へ賦物くづけものがあったので、各町の規模に応じた祝儀を集め、金五兩にして半次郎へ渡したことが記されている。この時代寄席が庶民の娯楽の場として人々の身近にあり、町ぐるみで支えていたことがよくわかります。

尾張屋敷の御払品

この年の正月三日に生じた鳥羽・伏見の戦以降、維新政府軍(官軍)は、旧幕勢力の一掃のため三月には江戸へ進攻し、尾張藩の戸山(現新宿区戸山町一帯)屋敷(下屋敷)が接收された。そのためそれまで

戸山屋敷にあった品々が払い下げられることになり、徳兵衛さんが見物に出掛けました。尾張藩の上屋敷は四谷塩町一丁目の近くにあり、日ごろから付き合ひがあったせいか、次のように記しています。

〔史料14〕

三月十七日乙丑 嘉七・喜兵衛 天気

一、尾州様戸山御屋敷ニ而御払品出来候ニ付、見物ニ罷越申候処、品々下直之品有之候得共、餘り氣之毒ニ御座候間、直段等も相附不申相帰り申候

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

品々に付けられた値段は安かったが、余りに氣の毒だったので、そのまま帰ってきたと記してあります。時の流れの中で「これまで威勢を張っていたのに」という氣持がよく伝わってきます。

荷物避難

三月十五日には官軍による江戸城および江戸の町の総攻撃が想定されていました。三月十四日条には次のような記載があります。

〔史料15〕

三月十四日 兵藏・惣七 壬戌 天気

一、福しま飛脚七郎兵衛殿江対談仕り、簞筒壹つ筵包ニ而、貫目拾三貫匁、葛籠壹つ同断ニ而、貫数拾貳貫四百匁、惣貫数廿五貫四百匁、此駄賃拾三かけニ而、金五兩貳分ト銀貳分、右者上野村弥左衛門殿江為積送り候旨、送状遣申候
一、今十四日九つ時々、官軍先手として、土州様之御人数赤地

ニ拾六之菊之紋所之御旗相立、白地ニ同断旗、都合二
(マ)夕流の旗相立、内藤新宿江入込、制止聲ニ而内藤大和守下
(右秋守カ)屋敷江這入申候、尤案内として高島人数并高遠人数先払ニ
 而、同宿豊田屋ニ而賄方焚出し有之候標札有之候

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

簞笥たんす一棹と葛籠つづら一荷を筵包むしろづみにして上野村弥左衛門方へ送つたと記
 されています。その重さが十二貫四百匁もんめ(四十六・五キログラム)
 です。記載はこれだけで、詳細はわかりませんが、戦端が開かれる
 のを危惧して荷物を避難させたのかも知れません。

ついで官軍の先手として、土佐藩の軍勢が紅白の錦旗を立てて、
 内藤新宿の信濃高遠藩内藤家の下屋敷に入ったという緊迫した様子
 が記されている。ちなみに「赤地ニ拾六之菊之紋所之御旗」と同様
 の錦旗が館蔵されています。同じ四国の伊予大洲藩に下賜されたも
 ので、私が収集を担当しました。現存する資料が同時代の文献に、
 適確に描写されているのは不思議な感じがします。また、この両方
 の資料の収集に携わったのも何かの縁か、とも思います。

翌十五日には徳兵衛自身が葛籠を背負って、武蔵橋樹郡五反田村
 (現神奈川県川崎市のうち)の鉄屋栄次郎方へ運び、預けています。

〔史料16〕

三月十五日 安右衛門・珍平番、行事清吉

一、伝忠八殿同道ニ而、武州多摩郡五反田村百姓(マ) 方江葛籠
 壺(マ)つ脊負参り相預ケ置相懸り申候、尤同宿江者行程凡六里(里)

一〇三月十六日甲子 天気 珍平・嘉七番
 一、今日何れも不罷出候、尤昨十五日稲毛行ニ而草臥、番屋ニ
 罷在申候

四月廿三日 天気 辛丑 藤七・忠兵衛

一、何れも罷出不申、稲毛五反田村鉄屋栄次郎殿方ニ三月
 十六日預ケ置候籠壺つ、裏掃除屋江請取ニ遣ス

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

三月十六日には前日の往復六里(約二十四キロメートル)の五反
 田村(文中の「稲毛」は、五反田村を含む地域名)行きでくたびれ
 たので、終日番屋に居たと記しています。この時運んだ荷物は、情
 勢が落ちついたのか、四月二十二日に受取りの使いを出したとあり
 ます。江戸総攻撃に対する危機感を少なからず持っていたことが、
 うかがえます。

上野戦争異聞

江戸城総攻撃は、三月十四日の幕臣勝海舟と官軍参謀西郷隆盛と
 の会談によって回避され、四月十一日には江戸城の明け渡しが行わ
 れました。政権移譲が円滑に進んでいるかのように見えたのですが、
 これに異を唱えた旧幕臣が彰義隊を結成し、上野の山に立て籠りま
 した。江戸の治安上このような動きを放置できなくなった新政府は、
 五月十五日に掃討作戦を展開しました。「上野戦争」と呼ばれている
 のですが、徳兵衛の「日記帳」にはこの日の状況がやや詳しく記さ

れています。

〔史料17〕

五月十五日辛卯 雨降 珍平・嘉七

行事今日夕清吉、廿日迄

一、今朝六つ時頃夕上野広小路三橋際ニ而、官軍方と彰義隊と打合有之、戦争ニ相成、所々出火ニ而大騒動、たとへ申へきニあらず

一、東叡山山門其外本坊迄不残官軍方人数ニ而、大炮ニ而焼討相成申候、彰義隊之義者敗軍ニ而、御門主様御洞裏共焼失仕候間、何れ江被為落候哉、御行衛相知不申候

一、東叡山広小路口夕者薩州様・因州様、池之端穴稻荷之口夕細川様御人数、谷中口御門夕長州様御人数、下谷車坂夕者黒田様・鍋島様、諸方夕御大名様方拾七頭と申事之風聞ニ付、記置もの也

一、車坂口夕屈競之人数会津夕只今当着之趣、願書ヲ以申出候ニ付、相違も有之間敷と加勢為致候処、俄ニ右人数之義者官軍方廻し人ニ而、是則細川家之人数ニ而、裏切被致、依之一同彰義隊気遅れ致、裏切人数凡式百人程之様子ニ承知申候

略

（書役徳兵衛「日記帳」慶応四年）

注目したいのは、四番目の項目です。官軍方の熊本藩細川家の軍勢二百人ほどが、旧幕方の会津藩兵と偽って上野山内に入り、中か

ら攻撃するという謀略が用いられ、これがきっかけとなって勝負が決したと記されています。正史では本郷の台地に据えたアームストロング砲の威力で官軍が勝ったことになっていますが、実は謀略があったという訳です。謀略説は一部唱える人がいますが、正史には全く出てまいりません。事の真偽はわかりませんが、こういう情報を一介の町の書役が得ていたこと、しかも同時進行的に得ていたことに、大きな興味を覚えます。

江戸を東京に、明治改元

江戸を東京と改称したり、元号を慶応から明治に改めるといふ記事もあります。江戸を東京に改めるといふのは慶応四年（一八六八）七月十七日付の次のような詔書で告知されました。

〔史料18〕

第五百五十七

七月十七日

詔書

朕今萬機ヲ親裁シ億兆ヲ綏撫ス江戸ハ東國第一ノ大鎮四方輻湊ノ地宜シク親臨以テ其政ヲ視ルヘシ因テ自今江戸ヲ稱シテ東京トセン是朕ノ海内一家東西同視スル所以ナリ衆庶此意ヲ體セヨ
辰七月

（法令全書）第一卷、明治元年）

この詔書をうけて、四谷塩町一丁目に通達されたのは、八月十日「日記帳」は「九月十日」と誤記）で、次のように記されています。

〔史料19〕

九月十日 甲寅 天気

一、今朝虎の御門金毘羅様江参詣罷越申候、今日年番箱勘定不足相立候間、丸屋氏立会ニ而金高取調置候間、為後日記置もの也

一、今日名主と写物有之候間、可罷出旨申渡候間、罷出候処、今度江戸之義東京と唱替相成候旨御達有之候間、依之家主衆中江板触ニ致し相廻し申候間、記置もの也

(書役徳兵衛「日記帳」慶応四年)

二番目の項を見ますと、町名主より書写すべき書類があるというので、出掛けたところ「江戸之義東京と唱替」という通達があり、趣旨徹底のため町運営を担当している家主たちに板触れを廻した、というのです。この年の七月は小の月ですので、京都で詔書が出されてから二十二日目に町方の現場に伝わったことになります。情報 が瞬時に伝わる現代社会と較べ、随分のんびりしているようですが、これが当たり前だったのかも知れません。

明治改元は九月八日付次の行政官布告で告知されました。

〔史料20〕

第七百二十六 九月八日

今般 御即位御大禮被爲濟先例之通被爲改年號候就テハ是迄吉凶之象兆ニ随ヒ屢改號有之候得共自今 御一代一號ニ被定候依之改慶應四年可爲明治元年旨被 仰出候事

(「法令全集」第一卷、明治元年)

この改元に関する「日記帳」の記述は九月十八日条に見られます。

〔史料21〕

九月十八日壬辰 天気

一、去ル十六日東京府ニおゐて年改

明治元年

右之通り改元被仰出候旨、御達有之候事

(書役徳兵衛「日記帳」明治元年)

明治改元は、布告から八日目の九月十六日東京府において仰出されたことが、十八日になって四谷塩町一丁目知らされています。この件に関しては、江戸を東京に改称したことより関心が薄いのか、板触れで速やかに家主達に知らせることはしなかつたようです。

徳兵衛さんの「日記帳」には、私がとくに関心をもったものだけでも、このように興味深い事柄が数多く記されています。明治初年の江戸庶民の生活ぶりに関心をお持ちの皆様には『史料叢書6』かマイクロフィルムを御覧頂ければ、と思います。

宍戸 璣

奇妙な縁

最後は宍戸璣です。この人は長州藩出身の政治家です。長州藩士安田直温の三男で儒家山県太華の養子となり半蔵と名乗っていたのですが、藩命により家老宍戸家の養子となり、備後助の名乗りを下賜されました。慶応元年(一八六五)十一月、前年の四国連合艦隊の下関砲撃事件に関する幕府の問責使と応接し、さらに翌年第二次長州戦争に処理につき幕府との折衝に当たっています。維新後は明治

政府に仕え、司法大輔、文部大輔、元老院議員などを歴任し、明治二十年（一八八七）子爵を授けられています。

私が四谷塩町一丁目の住人宍戸璣の名を目にしたのは、平成十三年に、『史料叢書6 書役徳兵衛日録』に収載する「原徳兵衛取扱文書控綴」を筆耕していた時で、内容は次のとおりです。

〔史料22〕

記

第百拾号 ^{〔引合〕}

八
同町廿七番地

一、④噴水

老ヶ所

山口県土族
持主

宍戸璣

一、④家屋

^{〔引合〕}
六拾六坪

一、④同上 二階 六坪

右之通 ^{（マ、マ、）}

明治十六年四月

執事 海老名大六

〔原徳兵衛取扱文書控綴〕 井戸の調査 明治十六年

内容は竹内綱吉のところでも触れました井戸の調査に関するものです。四谷塩町一丁目二十八番地で六十六坪（約二百二十平方メートル）の家屋と井戸を所持し、執事があると記されています。この時私は四谷塩町一丁目には歴史上の人物が住んでいたのだ、と思い、何となく宍戸璣の名前が頭の片隅に残りました。

私は四谷塩町一丁目の史料集の刊行と併行して、館蔵の勝海舟文書の刊行を手伝っていました。正式には『江戸東京博物館史料叢書

勝海舟関係資料 海舟日記（二）』という史料集の校正をしている時に次のような記事を見つけました。

〔史料23〕

（文久三年（一八六三）三月）

廿九日

長藩山県半蔵・桂小五郎来る、予云、海軍

興起は護国之大急務、後世の基本成るへ

し、今後れたりとて手を下たさ、る時は、後

また今の如く、終に興起之基立へからず、今用

に応せざるとも、後世の国益を思ハさるは丈夫

之事にあらすと、兩人同意、直に

朝廷に奏せんことを約す

〔勝海舟日記（二）〕

山県半蔵のちの宍戸璣と木戸孝允が来訪した時に、海舟が持論の海軍興起論を展開したという記事です。これを見た時私は奇妙な縁を痛感しました。実は、私はこの日記を含む勝海舟関係の文書の収集も担当したからです。全くの偶然かとは思いますが、別々に収集した文書に共通の人物が登場した訳です。ちなみに『江戸東京博物館史料叢書 勝海舟関係資料 海舟日記（二）』には、海舟が宍戸璣の人物評をした次のような記事があります。

〔史料24〕

（慶応二年（一八六六）正月十三日）

略― 芸州にて御詰問之時は、

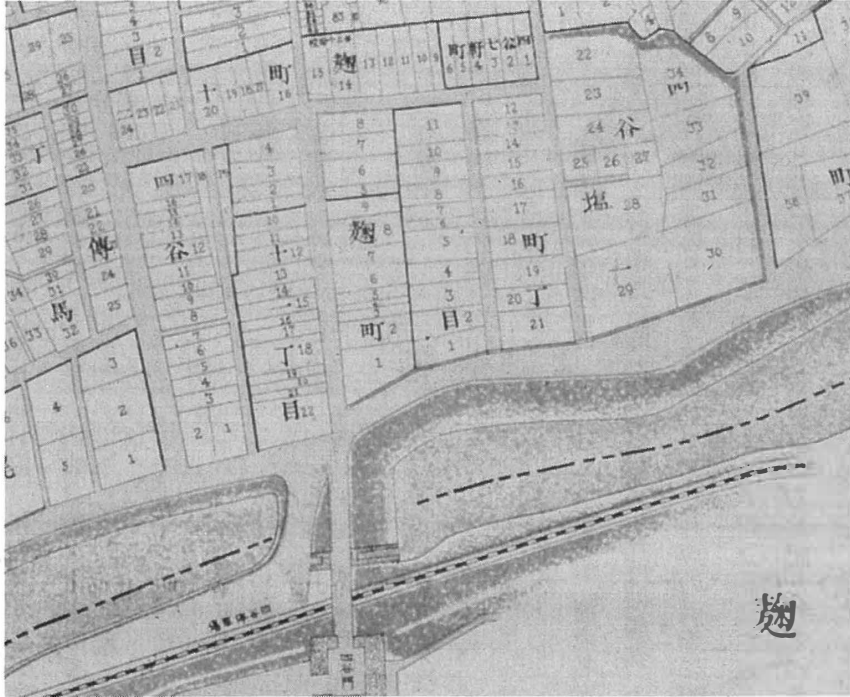


図1 明治28年（1895）頃の四谷塩町一丁目
（「明治28年12月調査 東京市四谷区全図」東京郵便電信局編より）
〈87100164〉

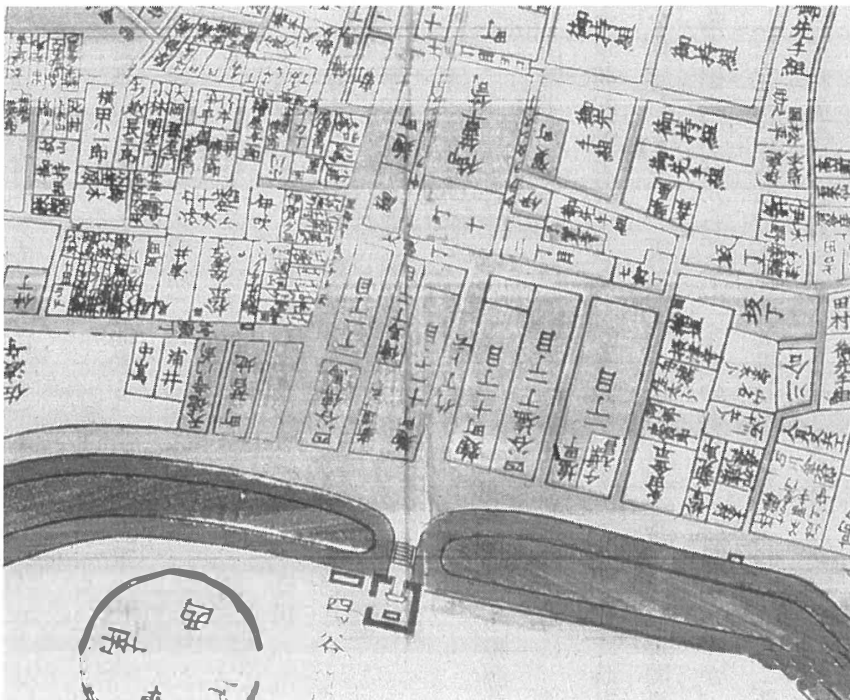


図2 幕末の四谷塩町一丁目
（「江戸切絵図 千駄ヶ谷鯨ヶ橋四ッ谷絵図」元治元年 尾張屋清七板より）〈87100010〉

宍戸備前介と云家老出たり、窃二聞く、是は自身

にあらず、山形半助宍戸と号して御答せりと、

山形は先年来度々予か門二遊ひし者、頗る

時情を解せり、碌々の徒にあらず

(勝海舟日記 五)

宍戸璣が住んでいた二十八番地あたりは、もともと四谷塩町一丁目に隣接する武家地で、明治五年（一八七二）に四谷塩町一丁目編入された所です。この二十八番地は明治二十八年（一八九五）の地図を見ると図1のようになっています。また、同地域の元治元年（一八六四）の地図は図2のようになっています。

図1の二十八番地の所を、図2で見ると幕末には阿部（安倍）忠四郎の屋敷であったことがわかります。小川恭一著『寛政譜以降旗本家百科事典』によると、安倍忠四郎の家は禄高七百石の旗本で、四谷塩町一丁目に六百坪（約二千平方メートル）の居屋敷を所持していたとあります。

宍戸璣を取り上げたのは、全く私的な理由からでしたが、江戸時代には政権掌握者であった將軍の直属の臣であった旗本の屋敷地に、幕府に替って政権を奪取した明治政府の高官、もとをただせば將軍の臣下である大名の家臣、つまり將軍から見れば陪臣（又家来）が居住していたという事実は、まさに時代の流れを象徴しているのではないかと思います。

おわりに

かなり長くなりましたが、幕末維新期に四谷塩町一丁目に住んだ四人を取り上げ、その生き様を史料によってたどってみました。蚯蚓が這ったような文字資料から、その時代を生きた人間の歴史を組み立てられるという例を示させて戴いたつもりです。どうも有難うございました。